

どうぶつ ペット
動物・ペット

いぬ ねこ じぶん いえ
○犬、猫を 自分の家でかうとき

いぬ とうろく
(1) 犬の登録

う 生まれてから 90日 が 過ぎた 犬を 家でかうときは、犬を 家でかうときは、役所な
し どに知らせて 記録する 必要が あります。犬の 大きさは 関係 ありません。

かいはじめてから 30日までの 間に、登録します。

す 住んでいる 市区町村の 役所や 保健所に 登録します。

う 生まれて 90日までの 犬は、登録 できません。90日 が 過ぎてから、120日までの 間に 登
ろく 録して ください。

とうろく れんらくさき
(登録に ついての 連絡先)

にしのみやしどうぶつかんりせんたー
西宮市動物管理センター 0798-81-1220

とうろく かんさつ
登録 すると、鑑札が できます。これを かならず 犬の 首輪に つけて ください。

とうろく いぬ い あいだ き ひ こ いぬ ほか
登録は、その 犬が 生きて いる 間 ずっと 消えません。引っ越し したり、犬を 他の

ひと わた し しくちょうそん やくしょ し
人に渡したり したとき、すぐ 市区町村の 役所に 知らせて ください。

きょうけんびょうよぼうちゅうしゃ
(2) 狂犬病予防注射

う 生まれてから 91日 が 過ぎた 犬は、毎年 1回、狂犬病の 予防注射を しなれば
いけません。予防注射は、近くの 獣医師が します。動物病院などに 行って ください。

よぼうちゅうしゃ う きょうけんびょうよぼうちゅうしゃすみひょう かんさつ いっしょ くびわ
 予防注射を受ければ、狂犬病予防注射済票が できます。鑑札と 一緒に 首輪に
 つけて ください。

まいとし がつころ しゅうごうちゅうしゃ
 毎年 4月頃には、集合注射が あります。

ひ じかん き こうえん あつまって ちゅうしゃ
 日や時間を 決めて、公園などに 集まって、注射を します。

やくしょ しせいに ゆーす しゃくしょ つくった しんぶん し ほーむページ ばしょ
 役所が 市政ニュース (=市役所が 作った 新聞) や 市のホームページ で、場所

じかん し
 と 時間を 知らせます。

にしのみやし いぬ とうろく ひと ちょくせつ てがみ し
 西宮市に 犬の 登録を した 人には、直接 手紙などで お知らせが きます。

(3) その他

あばーと まんしょん ペット みと
 アパート (あばーと)、マンション (まんしょん) などでは、ペット (ペット) を かう ことを 認め
 て いない ことが あります。

あばーと まんしょん ペット まえ ちんたいけいやくしょ かく
 アパート、マンションなどで ペットを かいたい ときは、かう 前に 賃貸契約書などで 確

にん さんぽ いぬ だ
 認をしてください。また、散歩して いるとき、犬が 出した ふんなどを もって かえらなけれ

ば なりません。ペットと さんぽ 散歩する ときは ふくろなどを もって 持って 行って ください。

おしっこを した ときは、そのあとに みず なが 水で 流すように してください。

いぬ ねこ れんらくさき
 (犬、猫に ついての 連絡先)

にしのみやし どうぶつかんり せんたー
 西宮市動物管理センター 0798-81-1220

くわ にほんご ひと いっしょ き
 ※ 詳しいことは、日本語が わかる人と 一緒に 聞いてください。